

都市



政策目標 4

**安全・快適・
便利な暮らし**



政策 9

先駆的で質の高い生活環境の整備

- 施策25 市街地の整備
- 施策26 上水道の整備
- 施策27 下水道の整備



政策 10

利便性を高める交通・情報網の整備

- 施策28 道路の整備
- 施策29 地域公共交通の充実
- 施策30 地域情報化の推進



政策 11

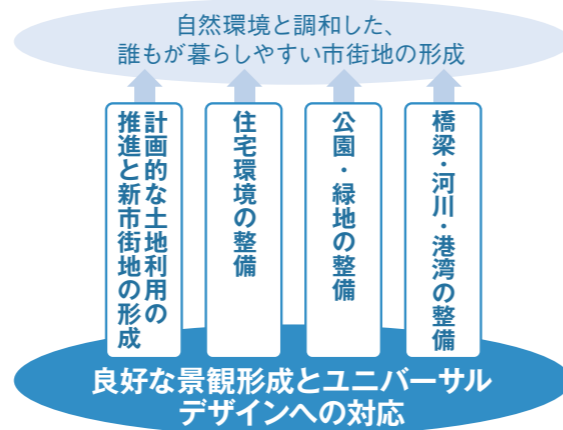
安全な暮らしを守る地域づくり

- 施策31 消防・防災体制の強化
- 施策32 交通事故防止対策の推進
- 施策33 安全な生活環境づくり

施策の目標

自然環境と調和した、誰もが暮らしやすい市街地を形成します。

- 本町は、高度成長期以降の宅地開発を背景に人口が着実に増加してきました。現在も土地区画整理事業が進行中で、転入者はさらに増加することが予想されます。
- 今後も引き続き関連法令等に基づく計画的な開発誘導を行いながら、良好な市街地形成に向けた住宅環境や公園・緑地、河川や港湾等の都市基盤の整備及び維持・管理に努めます。また、都市基盤の付加価値を高める景観形成やユニバーサルデザイン[※]への対応を進めます。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
高田南土地区画整理事業における整備進捗率	(道路) 50.1% (宅地) 54.4%	100% (道路、宅地)
町民1人あたりの公園保有面積	8.2㎡	10.0㎡
橋梁長寿命化修繕計画に基づく点検・修繕実施率(長寿命化計画)	(点検) 6.8% (修繕) 9.5%	100.0% (点検、修繕)

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 計画的な土地利用の推進と新市街地の形成

貴重な自然環境を守り、町全体の均衡ある発展を図るため、関連する法律や条例・指導要綱等に基づき、適切な土地利用を推進します。また、土地区画整理事業の計画的な推進を図ります。

主な取組

- 「長与町開発行為等指導要綱」の周知及び適正な民間開発の指導・誘導
- 住宅団地開発に際してのわかりやすい住所の表示
- 土地区画整理事業の推進
- 用途地域等の適正な見直し

2 住宅環境の整備

公営住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、計画的に長寿命化型改善を行います。また、町内に点在している空き家の実態把握やデータベースの整備を推進し、空き家の利活用・除去等に努めます。さらに、このデータベースを基にファミリー層から高齢者まで、幅広いニーズに対応した住宅環境の整備を目指し、空き家を活用した若年層の住み替え促進や高齢者向け住宅環境整備に向けた研究を行います。

主な取組

- ★空き家の有効活用
 - 高齢者向け住宅環境の整備に向けた研究(日本版CCRC[※]など)
 - 公営住宅の長寿命化改善

3 公園・緑地の整備

1人あたりの公園保有面積10.0㎡を目標に、土地区画整理事業や民間開発と連動した公園の整備を計画的に進めます。また、町民参加による維持管理の体制づくりを進めます。

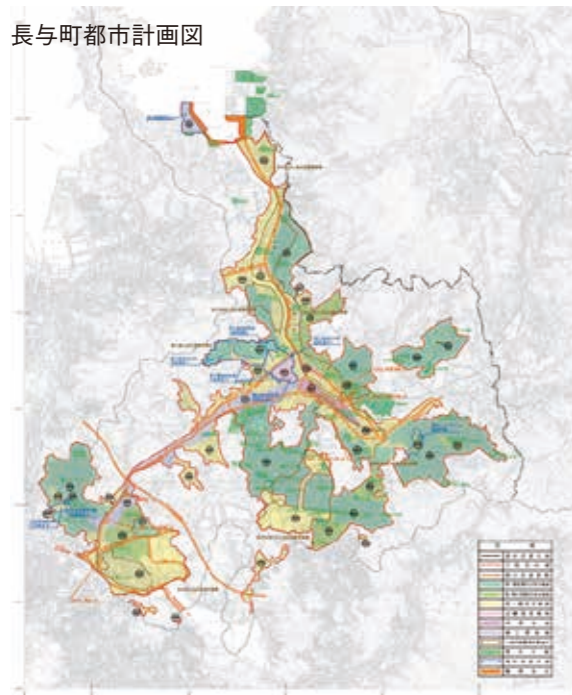
主な取組

- 関連事業と連携した公園・緑地の整備
- 町民参加による既存公園・緑地の適切な維持管理と緑化の推進

現状と課題

高度経済成長期から続く団地造成により、現在のまちの姿が形成されています。持続可能な発展のために計画的な市街地の形成が求められています。

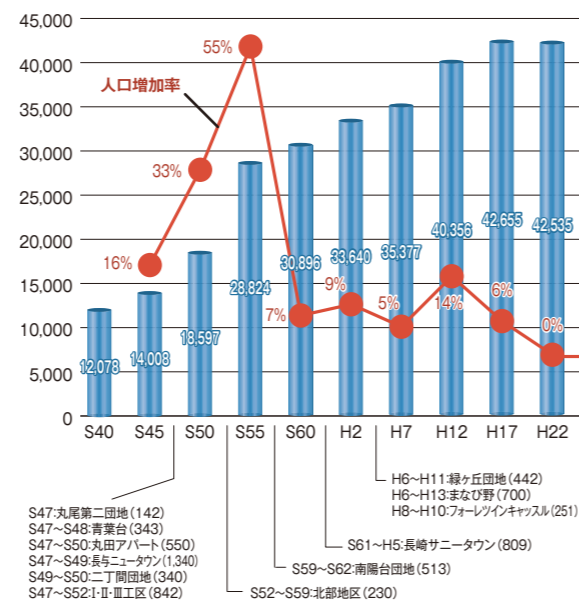
長与町都市計画図



資料) 都市計画課

人口推移と住宅団地の整備

単位: 戸



資料) 国勢調査を基に作成



4 橋梁・河川・港湾の整備

橋梁の長寿命化修繕計画に伴う計画的な整備や、河川・港湾の整備を推進します。また、産学官と連携し、長崎空港から西彼杵半島を結ぶ浮橋（フローティングブリッジ）構想の実現に向けた研究に取り組みます。

- 主な取組
- 河川・港湾の整備
 - 橋梁の長寿命化修繕計画に伴う計画的な整備の推進
 - フローティングブリッジ構想の推進

5 良好な景観形成やユニバーサルデザインへの対応

自然景観と調和した美しい市街地景観の形成に努めるほか、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。また、公共施設の緑化推進やデザイン性の向上等、街並み景観や自然景観との調和を図ります。

- 主な取組
- 自然環境と調和した美しい景観形成
 - 屋外広告物対策の推進
 - ユニバーサルデザインのまちづくり
 - 公共施設の緑化推進やデザイン性の向上
 - 民間建築物の景観への配慮の推進



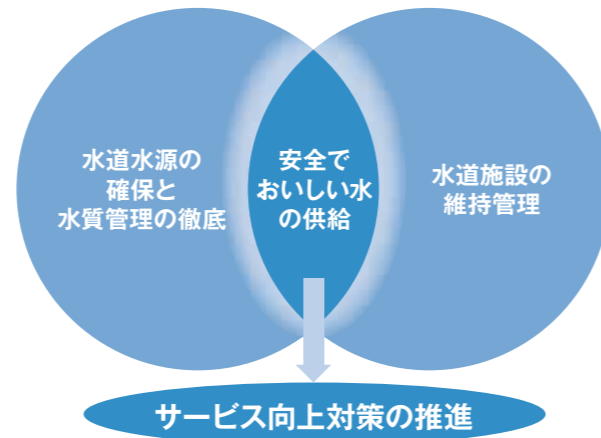
橋梁点検状況（三根大橋）



施策の目標

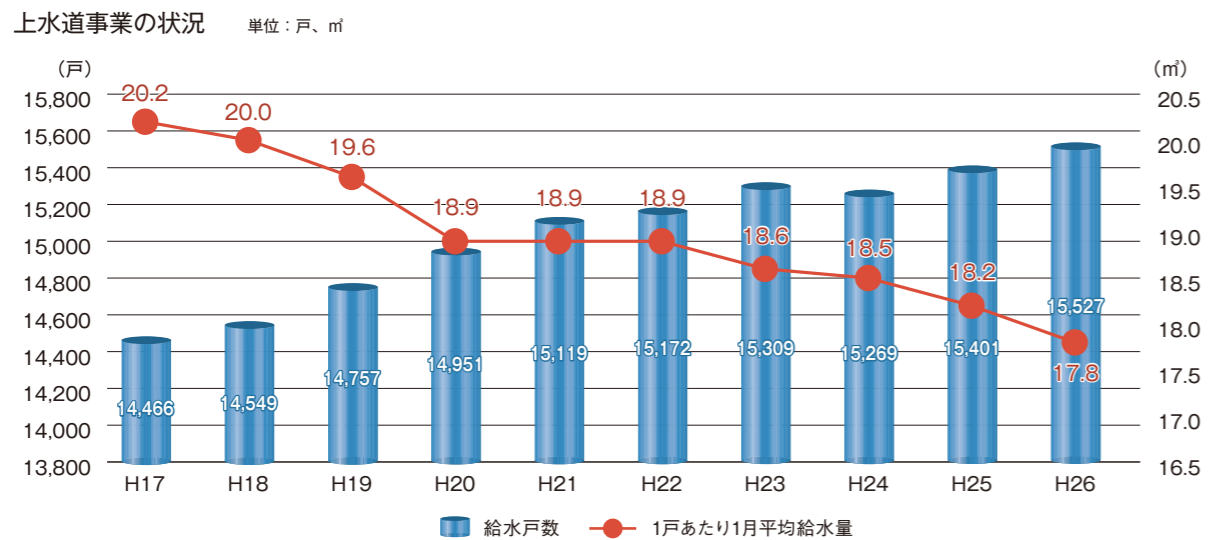
安全でおいしい水の供給を維持します。

- 本町の水道事業は昭和35年に創設されました。これまで7期の事業拡張を行いながら安全で安定的な給水を行っています。
- 本町の水源は、長与川と地下水によるものですが、今後も安定的な給水を実現するため、地下水等の水源開発に取り組みます。また、施設の更新や老朽管の取り替えなどを計画的に進めます。



現状と課題

節水意識の高まりから1戸あたりの給水量は減少傾向に。
老朽化する水道施設の更新等を進めながら、安定した水の供給が求められています。



資料) 水道課決算資料

- 節水意識の高まりや家電製品の高機能化等により、1戸あたりの給水量は減少傾向にあります。
- 一方で、水道施設の老朽化が進行しており、今後は水の安定供給のための計画的な更新が求められています。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
管路全体耐震適合率	24.7%	30.0%

具体的な取組

1 水道水源の確保と水質管理の徹底

水道水源の確保を図るため、引き続き長与川からの取水や地下水の開発に向けた検討を進めます。また、水質保全に向け水質管理計画に基づく検査を実施し、適切な情報公開を行います。

- 主な取組
- 長与川からの取水、地下水の開発
 - 水質保全に向けた各種検査・情報公開

2 水道施設の維持管理

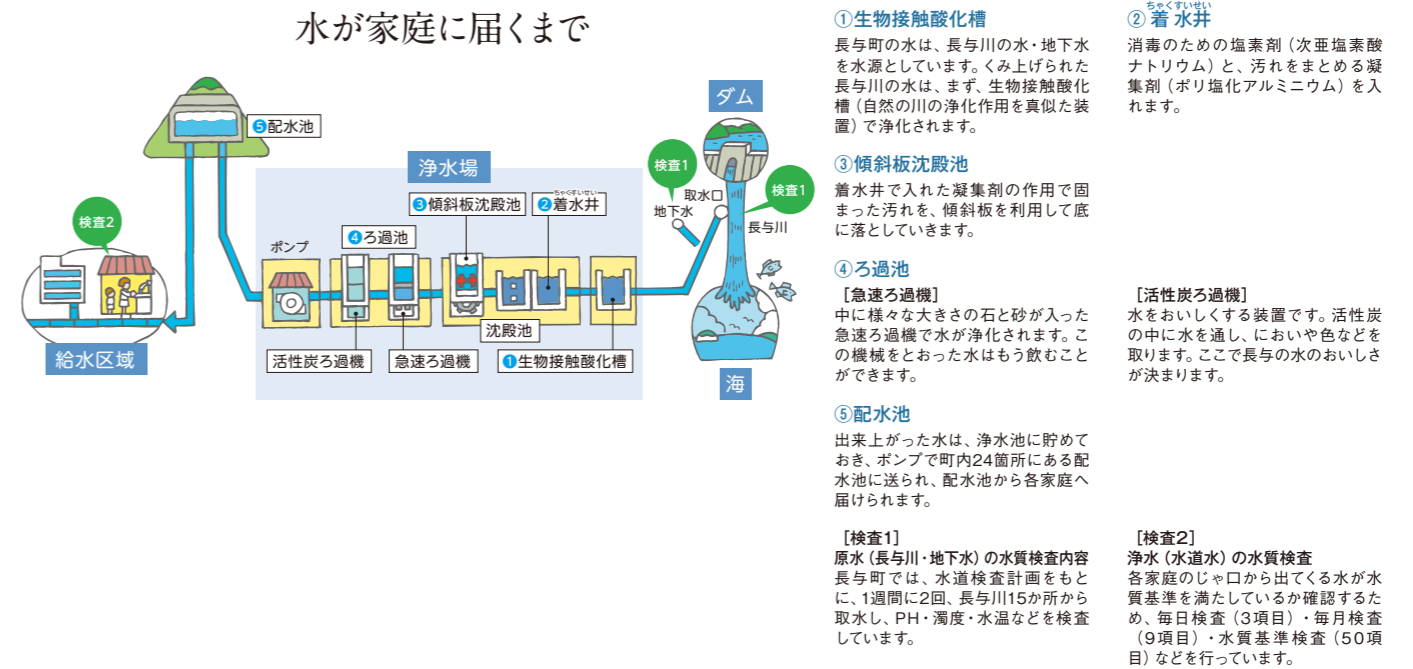
将来にわたり安全・安心な水の安定供給を図るため、耐震性等に配慮しながら、老朽施設の計画的な更新を行います。

- 主な取組
- 老朽施設の計画的な更新
 - 他水系との相互支援を可能とする管路と管網の構築

3 サービス向上対策の推進

徹底した経営の効率化と財政基盤の強化に努め、健全な経営体質を維持します。

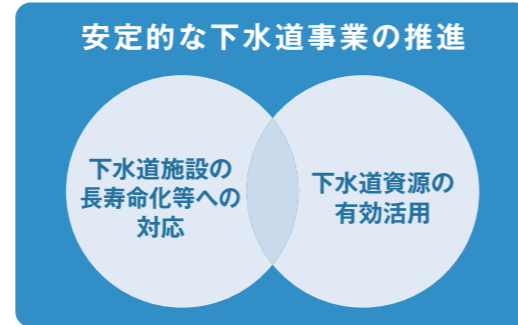
- 主な取組
- コンビニ納付システムの適切な運用
 - 持続可能で効率的な水道事業の経営



施策の目標

大村湾の水質保全を目指し、安定的な下水道事業を推進します。

- 本町の下水道は、昭和40年代からの急激な人口増加を背景に、昭和48年に公共下水道事業が開始されました。平成26年度末現在、整備済み区域は829ha、普及率は99.4%と、長崎県下では最も高い普及率となっています。
- 大村湾水域の水質保全に努めるとともに、老朽施設の長寿命化を図りながら、安定的な下水道事業を推進します。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
下水道普及率	99.4%	99.5%

具体的な取組

1 下水道施設の長寿命化等への対応

下水道施設の長寿命化、耐震化及び不明水対策を図るため、老朽化施設の更新等を効果的・効率的に進めます。

- 主な取組 ● 老朽施設の計画的な更新

2 下水道資源の有効活用

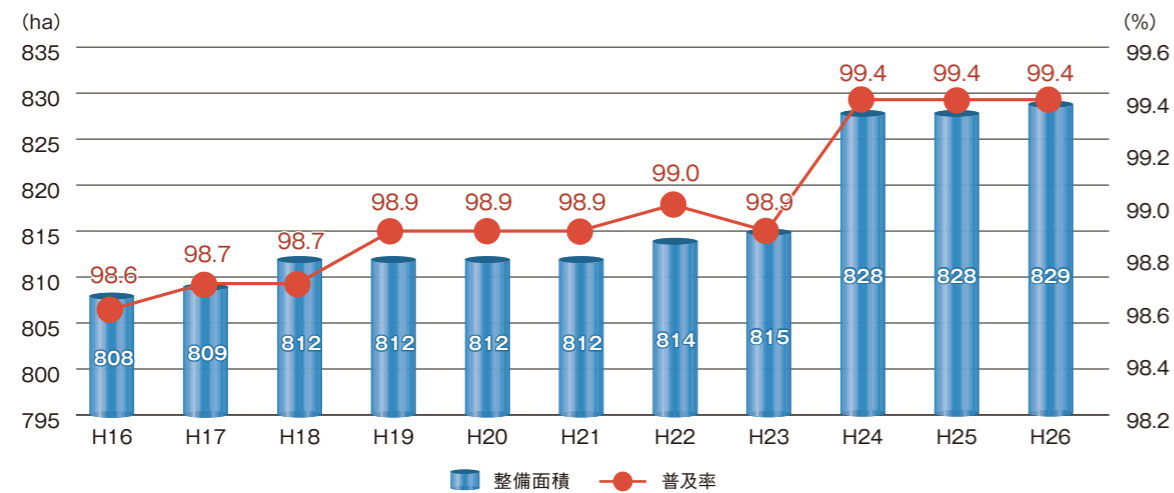
下水道資源の有効利用に関する調査・研究を継続して行います。また、高度処理^{*}施設等の整備について検討します。

- 主な取組 ● 下水道資源の有効利用に関する調査・研究
● 高度処理施設導入についての検討

現状と課題

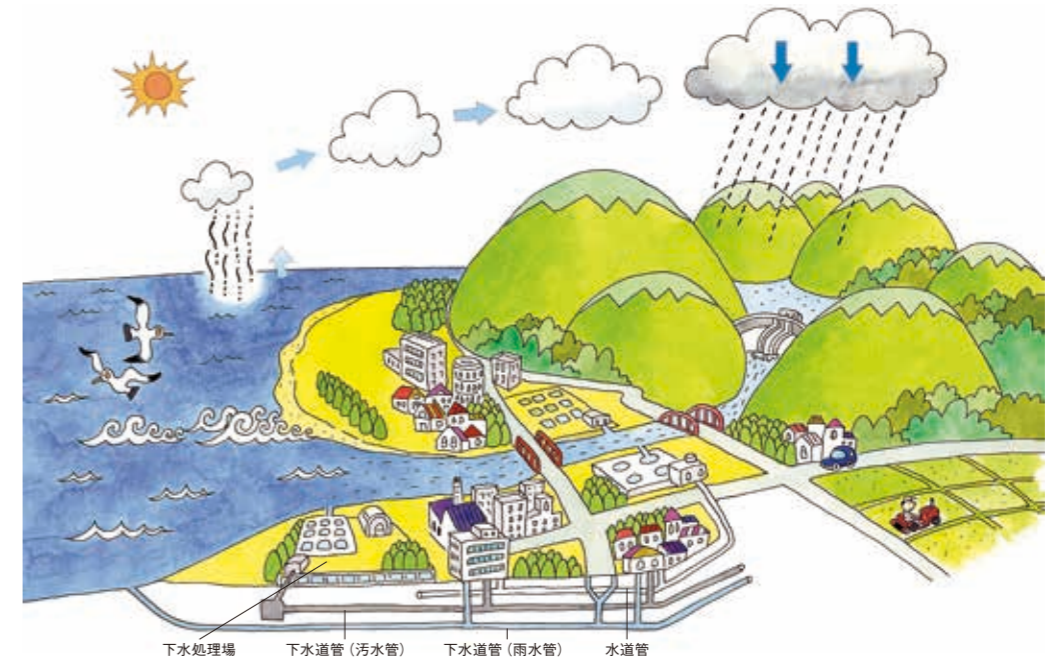
下水道普及率はほぼ100%と全国トップクラスの水準。
老朽施設の計画的な更新を図りつつ、持続可能な污水处理を推進する必要があります。

下水道整備状況



資料) 下水道水酸化状況

- 本町の下水道普及率は99.4%と極めて高い状況となっています。
- 一方では下水道施設の老朽化が進行しており、今後は施設の更新や老朽管の取り替えを計画的に行う必要があります。



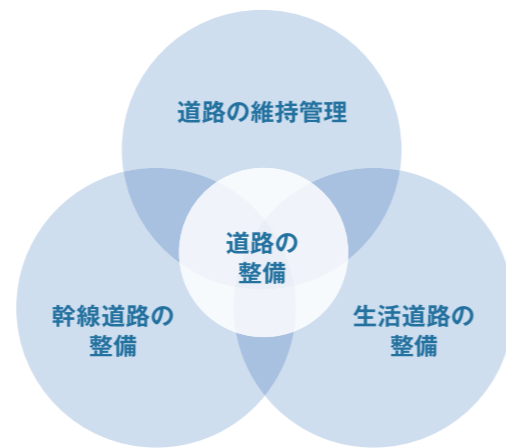
浄化センター



施策の目標

暮らしと経済活動を支える道路網の整備を推進します。

- 本町の道路は、国道207号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線、県道長与大橋町線を幹線とした道路体系で形成されています。
- これまで、関係機関と連携しながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてきました。平成26年度には都市計画道路高田線の整備が完了するなど、渋滞緩和に向けた一定の成果もあげています。しかし、町内では依然として朝夕を中心に道路渋滞が発生しており、町民意識調査でも道路整備は重要課題として指摘されています。
- 今後も関係機関と連携し、幹線道路や町道の計画的な整備をさらに進めます。



現状と課題

都市計画道路は18路線。

円滑な交通のための計画的な道路の整備と維持管理が必要です。

- 都市計画道路は18路線が都市計画決定されており、その中で整備率は78%、未着手路線は2路線です。
- 道路交通において、交通量が多く混雑度が1.0を超える路線は県道東長崎長与線、県道長崎多良見線、県道長与大橋町線、県道道ノ尾停車場線です。

県道長崎多良見線



道路の状況

単位：m、%

区分	実延長 (m)	舗装率 (%)
国道	8,676.3	100.0
県道	14,418.7	100.0
町道	197,721.0	100.0

平成26年4月1日現在
※町道については平成27年4月1日現在

資料) 道路台帳

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
都市計画道路西高田線整備進捗率	0.0%	100.0%
都市計画道路高田越中央線整備進捗率	52.1%	100.0%

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 幹線道路の整備

周辺市町を結ぶ幹線道路については、国道207号、県道長崎多良見線、県道東長崎長与線及びこれらを連絡する町道長与中央線で構成されています。今後も、未整備区間の進捗を図り、円滑な道路ネットワークの形成を推進します。また、慢性的な渋滞緩和に向けた、西彼杵道路・長崎南北幹線道路の整備を推進します。

- 主な取組
- 国道207号・県道長崎多良見線・県道長与大橋町線の早期整備の働きかけ
 - 地域高規格道路「西彼杵道路」「長崎南北幹線道路」の早期整備の働きかけ
 - 市街地整備等と連携した都市計画道路整備の推進

2 生活道路の整備

市街地及び各地域間を連絡するため、既存路線を活用するとともに、未整備区間の整備を推進します。

- 主な取組
- ★ 道路網の計画的な整備改修

3 道路の維持管理

補修を必要とする路線が年々増加しています。パトロールなどを実施し、緊急性のある路線から優先的に実施します。

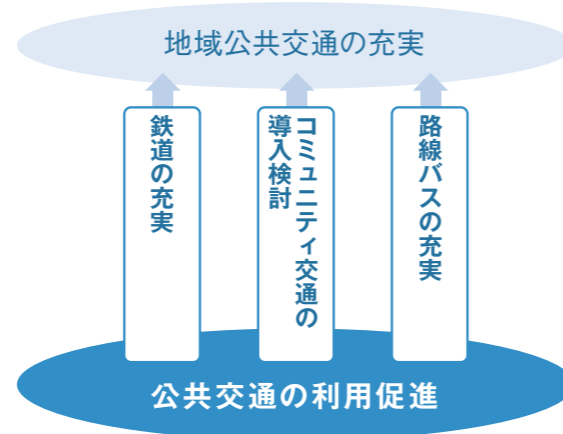
- 主な取組
- 適正な維持補修の実施



施策の目標

誰もが便利に移動できる地域公共交通体系を構築します。

- 本町の公共交通体系は、鉄道、路線バス等から構成されており、通勤・通学や買い物、通院などの日常生活で幅広く利用されています。
- しかし、町民意識調査では、長与駅や時津方面のバス路線の不足など、公共交通の改善や充実を求める意見が多く見られました。
- 今後、高齢化の進行や新たな住宅団地の整備に伴い、公共交通の重要性は一層高まることが予想されることから、今後も引き続き交通事業者など関係機関と連携するとともにコミュニティバスなどの新たなコミュニティ交通の導入により、便利で機能的な公共交通体系の構築を図ります。



主な達成目標

	〔現在〕	〔目標〕平成32年度
公共交通が充実していると思う人の割合	24.1% (H26)	30.0%
新たなコミュニティ交通の導入	なし	導入済み
路線バス利用者数（1日平均乗降客数）	7,388人 (H24)	8,000人

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 路線バスの充実

通勤・通学時間の短縮や、通院・買い物などの日常的な移動利便性の充実に向け、JR長与駅を中心とした鉄道とバスとの有機的な接続のほか、町民ニーズが高い時津方面や長崎市方面へのアクセス強化について、関係機関に働きかけます。また、榎の鼻土地区画整理事業の完了後は、長与町中心部向けのアクセスについても見直しを行います。

主な取組 ★交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し

2 コミュニティ交通の導入検討

公共交通空白地区や町内の主要集客施設へのアクセスなど、既存路線バスではカバーしきれない交通需要に対し、コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入を検討します。

主な取組 ★コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入検討

- 公共交通空白地域対策の実施、中心部と周辺地域とのネットワークづくり
- 長与駅など町内主要集客施設・交通結節点[※]へのアクセス
- 時津町や長崎市へのアクセス

3 鉄道の充実

通勤・通学の時間帯を中心としたダイヤの充実、増結、道ノ尾駅の行き違い設備設置、鉄道駅付近の駐輪・駐車場の整備を関係機関に働きかけます。

主な取組 ●朝夕の通勤・通学時間帯の列車増便・増結の要請
●道ノ尾駅への列車行き違い設備設置、駅付近への駐輪・駐車場設置の要請

4 公共交通の利用促進

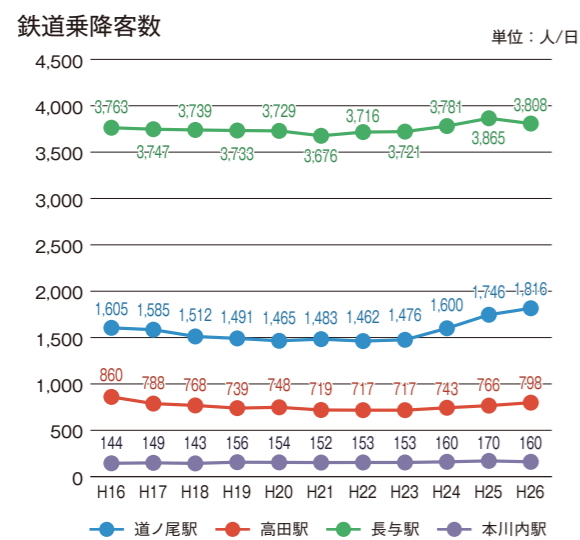
マイカーから公共交通への転換を促すことを目的に、パーク・アンド・ライド[※]の普及に向けた駐車場整備を検討するほか、情報発信などソフト対策を強化します。

主な取組 ●駅周辺のパーク・アンド・ライド用駐車場・駐輪場の整備
●公共交通への転換を促す仕掛けづくり（公共交通利用券の導入検討など）
●公共交通利用促進に向けた情報発信の強化
●公共交通バリアフリー化の推進

現状と課題

通勤通学での公共交通利用者が多い特徴。

町内のアクセス利便性を高める公共交通が求められています。



資料)九州旅客鉄道株式会社長崎支社

鉄道乗降客数は微増傾向にあり、長与駅が3,808人/日で最も多くなっています。



みかんバス



ゆりちゃん号

地域情報化の推進

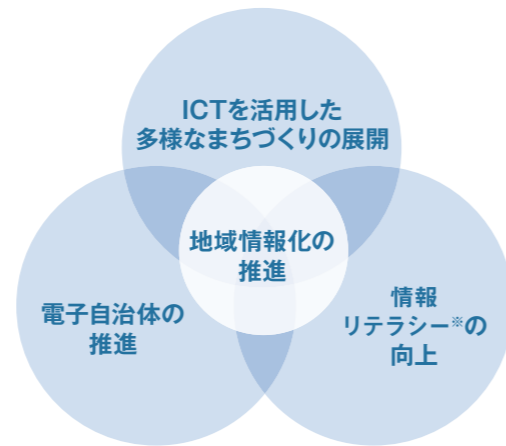
所管／政策企画課、秘書広報課、情報管理室、住民環境課、生涯学習課



施策の目標

多様な分野におけるICTの利活用により、より豊かで便利な暮らしを創出します。

- スマートフォンの爆発的な普及をはじめ、飛躍的な進歩を続けるICT（情報通信技術）は、現在の我々の生活や地域社会の基盤を支える重要な手段となっています。
- 本町では、「高度情報化社会への対応」、「電子自治体[※]の推進」、「情報化に向けた人材の育成」を柱に、地域情報化に向けた取組を行ってきました。
- 今後は、ICTの進展を見極めつつ、まちづくりの幅広い分野において一層の情報化の進展を図ります。

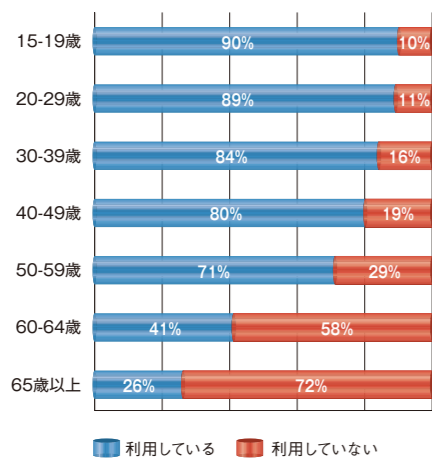


現状と課題

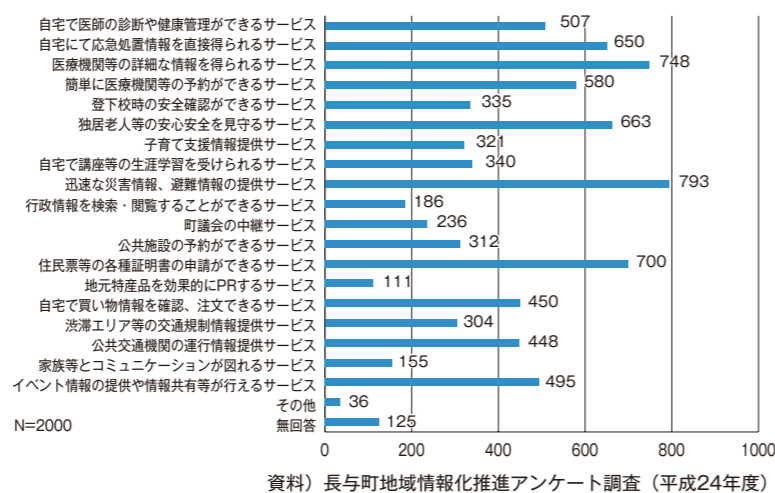
スマートフォン等の普及により、特に若い世代での情報化が進行しています。今後は、多様な分野におけるICTを活用したまちづくりの展開が求められています。

- 平成24年度に実施した長与町地域情報化推進アンケート調査結果によると、本町の15歳から49歳までの実に8割以上がインターネットを利用しているなど、本町も全国的な傾向と同じく情報化が進行している状況と言えます。
- 今後、期待される情報通信技術の活用分野としては、医療や福祉、防災面など多岐にわたっており、様々な分野での活用が求められています。

インターネット利用状況



情報技術の利活用により実現したい地域サービス



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町ホームページ閲覧件数 (アクセス数) ※再掲	192,991件	195,500件
パソコン等講習会延べ受講者数	1,500人	1,500人

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 ICTを活用した多様なまちづくりの展開

防災や教育、福祉などの幅広い分野における、ICTを活用した効果的・効率的な行政サービスの提供に努めます。また、新たなICTコンテンツの開発を検討します。

- 主な取組
- ★ICTを活用した各種行政サービスの提供
 - ★SNSによる積極的な行政情報の発信 ※再掲

2 電子自治体の推進

安定的な電算システムの運用管理と行政事務の効率化を進め、さらなる行政サービスの向上に努めます。また、個人番号カードの多目的利用による住民票等のコンビニ等での交付環境の構築を図ります。

- 主な取組
- 各種情報システム及び全庁情報ネットワークの構築
 - 情報セキュリティ[※]対策の推進
 - 職員のICT教育・研修の実施
 - 住民票等のコンビニ等での交付環境の構築

3 情報リテラシーの向上

子どもから高齢者までの誰もが安全に安心してインターネットやタブレット・スマートフォン等を利活用できるよう、ICTに関する各種講座の開催や情報発信に努めます。

- 主な取組
- 情報化に向けた各種講座等の開催
 - 家庭教育学級等におけるメディア利用に関する研修会の充実



施策の目標

災害や緊急事態から町民の生命と財産を守る消防・防災体制を整えます。

- 東日本大震災で得た教訓を踏まえた災害に強いまちづくりが求められています。本町では、自主防災組織の設置率が9割を超えるなど、災害に備えた体制づくりが進められてきました。
- 今後は、近隣自治体との広域連携による消防・救急体制の強化を図るとともに、災害危険箇所の周知をはじめ、防災行政無線や避難地等の防災基盤の計画的な整備を進めます。また、自主防災組織が中心となった地域における防災体制の強化に努めます。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
自主防災組織の組織率	92.6%	100.0%
防火水槽設置数	158基	161基
防災メール登録者数	898人	1,680人

具体的な取組

1 消防・救急・緊急体制の充実・強化

身近な地域の消防・救急体制を強化するため、消防施設・設備、消防水利の計画的な整備や、広域消防と連携した体制強化に努めます。また、武力攻撃等の緊急事態を想定した対策を行います。

- 主な取組
- 消防施設・設備等の計画的な整備・維持管理
 - 広域消防による消防・救急体制の強化
 - 国民保護計画^{*}に基づく適切な対策

2 防災情報の発信

町民に防災情報を的確に伝えるよう、防災行政無線の改善を図るとともに、**全国瞬時警報システム^{*}**の活用など、情報伝達の迅速化を図ります。

- 主な取組
- 防災行政無線の充実
 - 避難地・避難ルートなどの防災情報発信の強化
 - ICTを活用した情報発信システムの構築検討

3 地域における防災体制の強化

身近な地域における防災体制を強化するために、自主防災組織及び消防団を中心とした防災活動を強化するとともに、高齢者や障がい者等の災害弱者の支援体制の強化に努めます。

- 主な取組
- 自主防災組織による身近な防災体制の強化
 - 消防団の活性化と機能強化
 - 避難行動要支援者対策の強化

4 災害危険箇所の周知

長崎県等の関係機関と連携し、土砂災害危険箇所などの把握に努め、防災マップ等を活用した災害危険箇所の周知を行います。

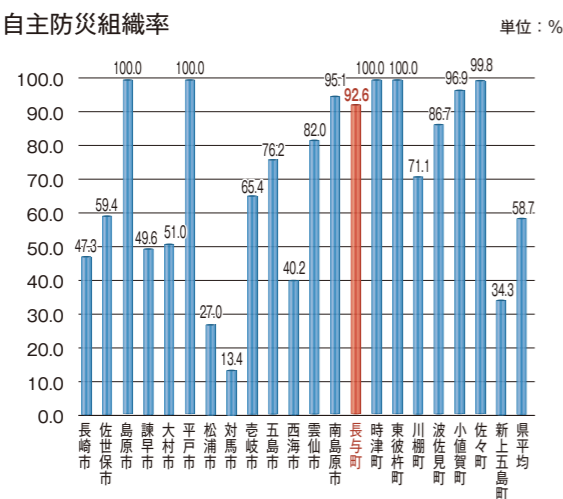
- 主な取組
- 防災マップ等を活用した災害危険箇所の周知

現状と課題

自主防災組織設置率は県下上位の水準です。

今後は、地域が中心となった防災体制の強化が求められています。

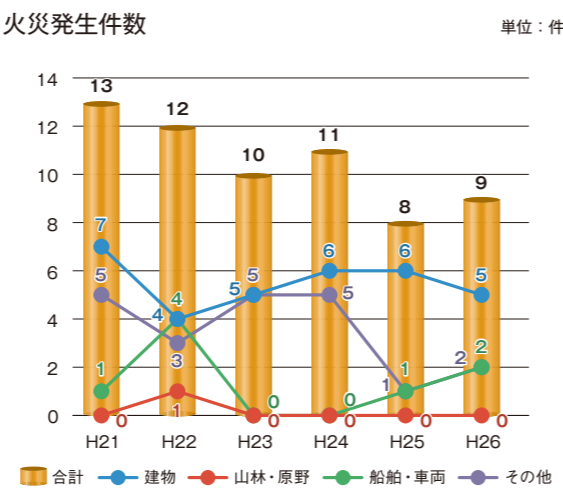
自主防災組織率



資料) 地域安全課 (平成27年4月1日現在)

自主防災組織率は92.6%と県下でも上位の水準にあります。今後は、自主防災組織を中心とした防災対策の強化が必要です。

火災発生件数



資料) 地域安全課 (各年末現在)

火災発生件数は年間10件程度で推移しています。

施策の目標

交通事故がない安全なまちづくりを目指します。

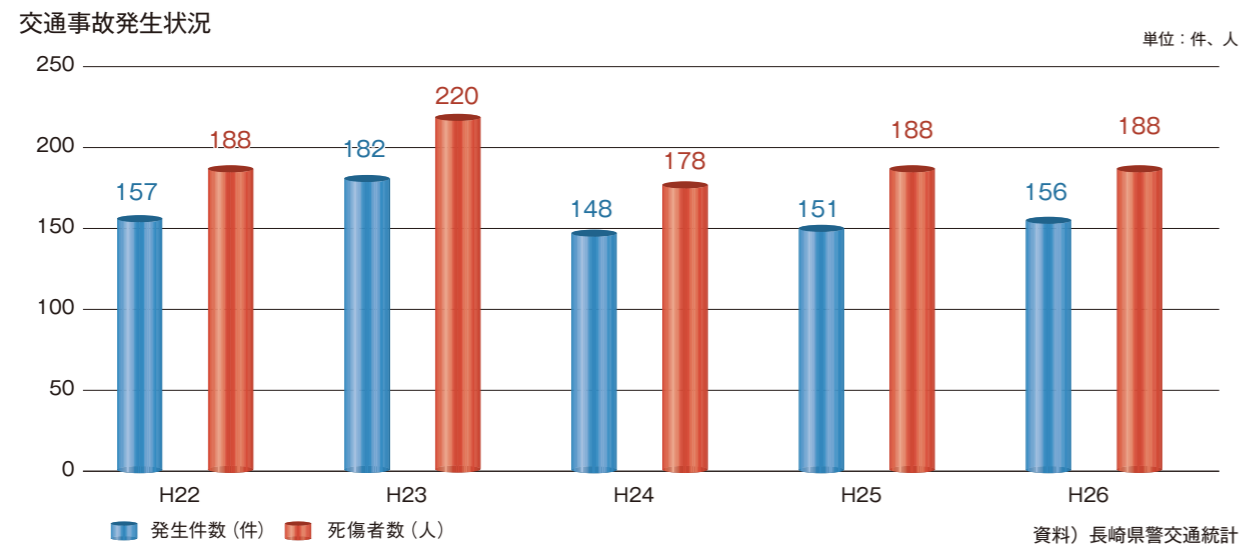
- 本町では、交通事故の未然防止を目指し、子どもや高齢者を中心に、交通安全教育や自転車教室、参加体験型講習会等を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上に努めてきました。
- 今後も、警察や交通安全協会・交通指導員等の関係機関・団体と連携し、交通安全に対する意識啓発に努めるとともに、カーブミラー等の交通安全施設の維持管理など、交通安全環境の整備を進めます。

交通事故がない安全なまちづくり

交通安全に関する意識啓発
交通安全環境の整備

現状と課題

発生件数は年間150件程度で推移。
交通事故のないまちづくりが求められています。



- 交通事故発生件数は年間150件程度で推移しており、横ばいの状況です。
- 警察や交通安全協会等の関係機関と連携しながら、安全意識の高揚を図るとともに、交通安全教育を推進する必要があります。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
交通事故死者数	0人	0人
交通事故死傷者数	188人	180人以下

具体的な取組

1 交通安全に関する意識啓発

交通安全に関する意識啓発を図るために、警察や交通安全協会等との連携による広報・啓発活動を実施します。また、高齢者や子どもたちを対象とした交通安全教育を行います。

- 主な取組
- 交通安全意識高揚のための広報・啓発活動の充実
 - 高齢者や子どもに対する交通安全教育の実施

2 交通安全環境の整備

歩道やガードレール・カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理に努めます。また、速度規制や進入規制などの適正化による安全な交通環境を創出します。

- 主な取組
- カーブミラー等の交通安全施設の整備・維持管理
 - 交通規制(速度規制や進入規制等)の適正化



交通安全運動パレード

施策33 安全な生活環境づくり

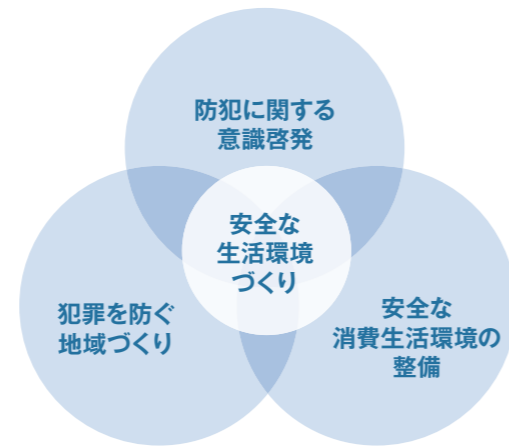
所管／地域安全課、生涯学習課



施策の目標

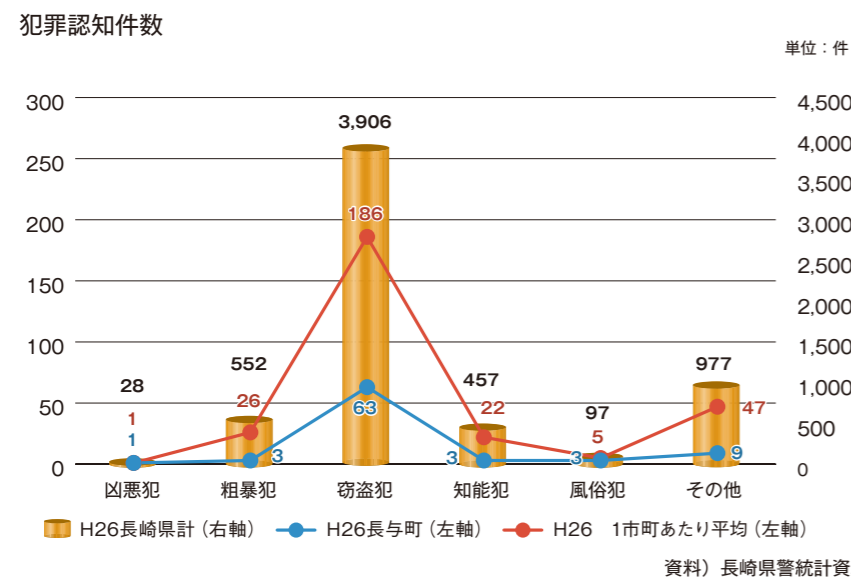
犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりを進めます。

- 本町では、平成19年に「長与町犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに取り組んできました。しかし、全国的に振り込め詐欺などの悪質な犯罪が後を絶たない中、本町においても窃盗犯を中心に年間80件程度の犯罪が認知されています。
- 今後も、警察や防犯協会をはじめ、自治会や地区コミュニティ等の関係機関・団体と連携し、犯罪を未然に防ぐまちづくり・人づくりに取り組みます。



現状と課題

長与町の犯罪認知件数は、平均より少ない状況。
犯罪のない安心して暮らせるまちづくりが求められています。



本町の主な防犯対策

- 子ども110番[※]の車
- 子ども110番の家
- 防犯灯 (約3,600基)
- 街路灯 (約288基)

本町の犯罪認知件数は、窃盗犯が最も多い状況です。1市町あたりの平均認知件数よりは少ない状況ですが、犯罪のない安心して暮らせるまちづくりが求められています。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
子ども110番の家設置数	367戸	400戸
子ども110番の車台数	131台	150台

具体的な取組

1 防犯に関する意識啓発

警察等関係機関と連携し、町民の協力を得ながら広報啓発活動を積極的に展開し、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ります。

- 主な取組
- 防犯に関する意識啓発・情報発信
 - 防犯に関する出前講座や相談事業の充実

2 犯罪を防ぐ地域づくり

地域は自分たちで守るという連帯感を醸成し、犯罪のない地域社会の実現を目指します。

- 主な取組
- 自治会・地区コミュニティ組織等と連携した防犯活動の実施
 - 街路灯・防犯灯の整備
 - 商業施設等の民間事業者と連携した防犯環境づくり

3 安全な消費生活環境の整備

振り込め詐欺などの犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐために、多様な媒体を利用した情報発信に取り組むとともに、消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実を図ります。

- 主な取組
- 振り込め詐欺などに関する情報発信と意識啓発
 - 長崎県消費生活センター等の関係機関と連携した相談体制の充実



消費者被害防止出前講座